

LP ガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組み宣言

亀井商店は、法令やガイドラインを遵守すると共に、率先して LP ガス商慣行見直しに取り組み、お客さまに支持・選択される LP ガス業界の実現に努めます。

1. 過大な営業行為の制限

- ・ 正常な商習慣を超えた利益供与は行いません。
- ・ LP ガス事業者の切替えを制限するような条件付き契約締結は行いません。

2. 三部料金制の徹底（設備費用の外出し表示・計上禁止）

- ・ 基本料金、従量料金、設備費用からなる三部料金制を導入いたします。
- ・ LP ガス消費と関係ない設備費用等の LP ガス料金への計上はいたしません。
- ・ 賃貸向け LP ガス料金の、ガス器具等の消費設備費用の計上はいたしません。

3. LP ガス料金の情報提供

- ・ 入居希望者への LP ガス料金の提示については、直接、又はオーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者等を通じ事前の提示に努めます。

2024年7月1日
株式会社 亀井商店
代表取締役 亀井善行